



お知らせ版

2015
平成27年

8/15

No.130

■久喜市役所(本庁舎)	〒346-8501	久喜市下早見85-3	☎0480-22-1111(代表)/FAX0480-22-3319
■久喜市役所第二庁舎	〒346-0024	久喜市北青柳1404-7	☎0480-22-1111(代表)/FAX0480-22-0300
■菖蒲総合支所	〒346-0192	久喜市菖蒲町新堀38	☎0480-85-1111(代表)/FAX0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192	久喜市間鎌251-1	☎0480-53-1111(代表)/FAX0480-52-6027
■鷲宮総合支所	〒340-0295	久喜市鷲宮6丁目1-1	☎0480-58-1111(代表)/FAX0480-58-2020

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページや広報紙からも、PDFでご覧になれます。

<http://www.city.kuki.lg.jp/>



旧町で交付された印鑑登録証の交換をお願いします

印鑑登録証明書の交付には、「くき市民カード」が必要です。旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町で交付された印鑑登録証をお持ちの方は、「くき市民カード」への交換をお願いします。

持参するもの 本人確認書類(運転免許証、パスポート、顔写真付き住民基本台帳カード、健康保険証など)、印鑑登録証(旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町で交付されたもの)

手数料 無料
交換・問合せ 市民課(総合窓口)市民係(内線2664) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線127 / 栗橋・内線212 / 鷲宮・内線123)

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

試験日 11月1日(日)
試験会場 埼玉工業大学(深谷市普濟寺1690)

受験案内配布期間 8月10日(月)～9月18日(金)
同配布場所 下水道業務課排水設備係(鷲宮総合支所内)
受験料 1万円

お知らせ

申込期間 8月10日(月)～9月18日(金) 必着
※土・日曜日、祝日を除く
申込方法 受験案内参照
問合せ 下水道業務課排水設備係(内線277) / 東京都下水道サービス株式会社 ☎03・3241・0764

9月1日から10日は 屋外広告物適正化旬間

広告板、立て看板などの屋外広告物は、人々にさまざまな情報を提供する一方、管理が不十分であると人々に危害を及ぼし、また、無秩序な設置で景観が損なわれたりする恐れもあります。

埼玉県屋外広告物条例では、良好な景観の形成と公衆に対する危害の防止を目的に、設置にあたっての許可基準を定めています。屋外広告物を設置しようとする方や屋外広告物の設置場所を提供する方は、適正な広告物の設置および管理をお願いします。

求人企業合同面接会

県雇用対策協議会では、平成27年度第2次求人企業合同面接会を開催します。
日時 8月21日(金) 受け付け12時～15時30分 / 13時～16時

場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール
対象 平成28年3月大学・短期大学・専門学校を卒業見込みの方、卒業後1～3年以内の既卒者の方

申込み 不要(入退場自由)
その他 来場者全員に求人企業情報(参加企業一覧)を配布します。参加企業名は同協議会ホームページ(<http://www.kotaiyou-saitama.jp/>)に掲載しています。
※履歴書を複数枚お持ちください。
※詳しくはお問い合わせください。

埼玉県文化振興基金 助成事業

問合せ 同協議会 ☎048・647・4185

- 対象
- ①アマチュア文化団体が実施する(活動成果の発表など)文化活動
 - ②伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品・設備、後継者育成等
 - ③文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等
- ※12月～平成28年3月に実施

するものが対象です。
金額 ①2分の1以内(上限25万円) ②・③対象経費の20万円以内

申込期間 9月1日(火)～24日(木) 消印有効
申込方法・問合せ 事業計画書(県ホームページまたは県文化振興課で配布。)に必要事項を記入の上、郵送で同課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3の15の1 ☎048・830・2887)へ
※希望者には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。
※詳しくはお問い合わせください。

建設業退職金共済制度

この共済制度は、事業主の方が、労働者の労働日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、この共済制度から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。加入できる事業主 建設業を営む方
対象となる労働者 建設業の現場で働く人
掛金 月額310円
問合せ 勤労者退職金共済機構埼玉支部 ☎048・861・5111